



監査報告書

平成27年 5月20日

社会福祉法人杉の子会
理事長 福元 孝子 様

監事 田中 耕太郎 
監事 長谷川 博 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人杉の子会定款第11条及び監事監査実施規定に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

- 1 監査日 平成27年 5月20日
- 2 監査の種別 監事監査
- 3 監査実施者 監事 田中 耕太郎
監事 長谷川 博
- 4 監査の内容 法人の運営・事業及び会計の監査
- 5 監査意見 監査を実施した結果、別表記載のとおり適正と認められた。

(別表) 監事監査重点項目

事 項		監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・ 評議員会)		定款、規定(程)にもとづき、また必要 な変更を行い、適正に運営されている。
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)		理事会を通常より、多く開催し適正である。 報告承諾も正しく行われている。
事業(活動)状況、施設・ 事業の運営管理状況		施設(三園)とも、地域に根ざした保育 事業が適正に行なわれている。
福祉サービスの質の向上のため の取組状況		事業計画や職員の研修、研鑽で、質の 向上に努めている。
法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況	適正。
	予算の編成状況	適正。
	出納・財務の状況	適正。
	契約状況(契約方法、 入札方法)	競争入札により、適正に行われている。
	資産の管理状況	適正。
	経理区分間及び会計 単位間の資金異動状況	適正。
	決算書類の作成状況	注記など補足するよう指摘、全体は適正。
	法人の財務状況等	良好。
その他		行政の監査に従って役員や交通費の 件、基本財産の異動など、正しく行なっている ことを確認できた。